

## 令和4年度 第3回長野市社会教育委員会議 要旨

- 【日時】令和5年3月22日(水) 午前10時～正午
- 【場所】長野市生涯学習センター 大学習室3
- 【出席者】委員 山岸委員長 福田委員 小島委員 小松(長)委員  
小松(美)委員 重野委員 林委員 長澤委員 吉澤委員  
事務局 藤澤教育次長 勝野教育次長 野池家庭・地域学びの課長  
前田家庭・地域学びの課長補佐 古平家庭・地域学びの課係長  
平野家庭・地域学びの課社会教育主事

### 【協議事項】

- (1) 第四次長野市子ども読書活動推進計画について  
事務局より、資料1に基づき説明
- (2) 第三次長野市生涯学習推進計画の取組状況について  
事務局より、資料2-1、資料2-2に基づき説明
- (3) その他  
令和4年度成人式の実施状況について  
事務局より、資料3に基づき説明

### 【主な内容(質疑・意見)】

#### 協議事項(1)について

- (委員長) 事務局から大変丁寧にご説明いただきありがとうございます。また、パブリックコメントの実施や、社会教育委員の意見等も取り入れていただき、新規掲載の取組が非常に多く上がっている。ぜひとも、これらが実施に繋がることを期待したい。計画の実施にあたり、委員の皆さんからご意見等はあるか。
- (委員長) 資料1 30ページに、新規掲載として「アクセシブルな電子図書等を利用するための端末機器等の給付」とあるが、給付というのは、無償貸出しするという理解でよろしいか。
- (事務局) 給付できる品物は決まっている。そういったものについて申請していただければ、市の方で(購入を)補助するという形である。
- (委員長) 補助という形での給付を実施するということですね。ありがとうございます。
- (委員) 資料1 14ページの「家庭における子どもの読書活動の推進」という中で、親が読書する姿勢を見せるっていうのはとても大事だと思うが、読書というのは本(を指している)ということですよ。最近感じているのは、新聞をとらないお宅が結構増えているということである。新聞も大事な読書の一つだと思うので、新聞も含めた読書という形でもいいのではないかと思った。

また、おひぎで絵本事業というのは、小さなお子さんがある家庭に実際に絵本を差し上げるシステムなのか。例えばどんな絵本があるのか。

(委員長) 事務局お願いします。

(事務局) おひぎで絵本事業は保健センターで実施している7～8か月児健康教室の際に絵本を1冊プレゼントする事業である。(配付する)絵本は、毎年開催する絵本選定委員会で選定しており、選定委員会で選定した5冊の中から好きな1冊を選んでいただくという形になっている。絵本には「でんしゃくるかな」や「ぼんちんぱん」等がある。なお、健康教室に参加できなかった方については、電話等でお申込みいただければ、絵本をお受け取りいただける。絵本の配付方法については、健康課とも相談しながら、できるだけ100%に近い配付ができるよう手続きの見直しを行っているところである。

(委員長) ありがとうございます。新聞に関しては事務局というより、委員の方からご意見をいただきたいと思うがいかがか。

(委員長) 新聞に関しては特に意見が無いようであるが、よろしいか。他にご意見はあるか。

(委員) 第四次長野市子ども読書活動推進計画が策定されたが、読書活動を取り巻く環境が非常に大きく変化している中で、本当に隅々まで気配りがされた計画が作成されていると感じる。私は、特に幼児期におけるそれぞれの発達段階に応じた読み聞かせの大切さ、必要性、重要性、そういうものを日頃から非常に強く感じている。計画の中では、保護者や家族による読み聞かせから、保健センター、保育園、市立図書館、放課後子どもプラン、それぞれの施設における読み聞かせと、非常にきめ細かな内容となっている。今後この計画が、着実に実施できるようご尽力いただきたいと思う。

そこで、1点お尋ねをしたいのだが、「読み聞かせ」という言い方について、例えば他の自治体の読書計画だとか、市立図書館で行っているおはなし会等では、「読み聞かせ」ではなく「読みがたり」というような言い方がされている場合がある。これらは言葉の違いだけではなく、その意味合いも少しずつ違うのだと思う。どちらが良いということではないが、私自身は「読んで聞かせてあげること」と「読んで語ってあげること」のどちらも重要であると考えている。もうすでに計画は策定されているが、策定委員会では、「読み聞かせ」や「読みがたり」あるいはもっと他の言葉、ということについて議論があったのかどうかお聞きしたい。おそらく法律や県の計画に準拠しているのだと思うが、教えていただければと思う。

(委員長) 事務局お願いします。

(事務局) ただ今「読み聞かせ」と「読みがたり」という言葉について、ご質問をいただいたが、策定委員会の中ではこれらについての議論は出ていない。今後、これら

の意味合いや違いについて勉強し、計画を推進してまいりたい。

(委員) 法律や県の計画に本計画が準拠しているということが前提となったと思うが、そうすれば、「読みがたり」やもっと他の言い方を考えていただいても良いのではないかと考える。

(委員長) 委員からのご意見ということで、事務局は受けとめていただきたい。よろしくお願いします。

(委員長) この計画を見て、「特別な支援を必要とする～」という文章が、新規掲載という形で非常にたくさん入っていることは素晴らしいと思う。特に、障害の中でも学習障害(LD)を持つお子さんの場合、字をそのまま読むことが難しい。そのような点においては、非常に今回の施策が有効に機能するのではないかとこのように思っている。その辺についての環境整備をお願いしたいと思う。

もう1点、大人の読書に関わることであるが、家庭の経済状況が非常に厳しいご家庭が多いということを感じている。いわゆる貧困家庭のお子さんの場合、または親御さんの場合に、これらの施策がどこまで実施に繋がっていくのか。その辺についてもまたご配慮をいただく中に加えていただけたらと思う。

(事務局) 発達障害等への対応についてのご意見であるが、具体的にどういった取組をしていくかということについて勉強しながら、法律の趣旨に沿って様々な特性を持ったお子さん方が読書に親しんでいただけるよう対応してまいりたい。なお、「特別な支援を必要とする」という文言については、第三次計画の中では「障害者」という言葉が使われていたのだが、策定委員の皆さんから「特別な支援を必要とする」という言い方にした方が良いというご意見があり、このような文言に統一している。

また、貧困について、本計画の中では貧困には言及していない。別の計画にはなるが「長野市子どもの貧困対策計画」が策定されているため、関係する部署と連携できる部分については連携していきたい。

(委員長) ありがとうございます。

(委員) 今WBCで大谷翔平さんが活躍しているが、著書「不可能を可能にする大谷翔平120の思考」の中で、「運を良くするために本をいっぱい読むことにした」という文章があるらしい。こういう勇気を与える言葉も活用してはどうかと感じた。

(委員長) ありがとうございます。

#### 協議事項(2)について

(委員長) どうもありがとうございました。大変多くの内容があるが、ご意見・ご質問等はいかがか。

(委員長) 公民館・交流センターは、土日休みか。

(事務局) 公民館・交流センターについて、基本的に土日・夜間は職員が不在であるが、貸館は継続して行っている。(職員が不在の時間に利用する際には)月曜日から金曜日の開館時間内に許可書を持って鍵を取りに来ていただき、ご自身で鍵を開けて施設を使用していただいている。年末年始の休館日を除き、朝 8 時半から夜 9 時半まで使っていただける。また、職員は土日休みではあるが、土日に講座等を開催することもある。

(委員長) そうすると基本的に土日も使えるという理解でよろしいか。ありがとうございました。

(委員長) 本当に細かな数値を出していただき、検証を進めていただいている。今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

#### 協議事項(3)について

意見・質問なし

以上